

WAM 社会福祉法人経営セミナー

-2040年を見据え、人口減少時代に社会福祉法人が目指す先とは-

社福のNEW NORMALを目指して



社会福祉法人あさがお福祉会
CEO兼法人統括施設長
保岡伸聡

混迷を深める

日本...

社会課題

続出...

今後**15年**の日本

大量死 超高齢化 超少子化 人口減少
外国人問題 AIによる**失業激増**
更なる円安 **貧困** 虐待 児童買春
不登校 ヤングケアラー **シングルマザー**
シングルファーザー 犯罪の急増
地方消滅 **精神疾患蔓延** 自殺者増加
義務教育の限界 **モラルの低下...**

国民幸福度

51 / 143

(2024:先進国最下位)

情報元: WORLD HAPPINESS REPORT

小中高生不登校

415,252人

(2024)

* 5年前から倍増 * 徳島では1,950人

情報元: 文部科学省HP



10代行方不明者

17,732人

(2023)

* 3年連続で増加 * 全体では90,144人

情報元：警視庁HP



小中高生自殺

529人

(2024)

* 10年前から200人増 * 全体では20,320人

情報元: 文部科学省HP



子供精神幸福度

32 / 38

(2025)

* 生活満足度 + 自殺率で算出

情報元: ユニセフHP



こんな時代だから
こそふくしの
出番!!

自己紹介



社会福祉法人あさがお福祉会

CEO兼法人統括施設長 保岡 伸聡 (51歳)

{全国での役職}

○全国社会福祉法人経営者協議会

ふくしDX推進委員会 委員長

○全国社会福祉法人経営者協議会 常任理事

○社会福祉懇談会 介護委員会 委員長

○徳島県社会福祉法人経営者協議会

副会長兼広報委員長 (青年会顧問)

○全国軽費老人ホーム協議会

副理事長

○全国軽費老人ホーム協議会

四国ブロック代表 etc...



法人紹介

あさがおグループの紹介

1979年 法人設立(グループ総数約250名:売上高約15億)

医療:1病院(昭和56年開業)、高齢関係:10事業、障がい者関係:4事業、
児童関係:3事業、地域公益関係:3事業、その他2事業

医療理念

どなたにも納得いただける

医療と介護の提供

福祉理念

自分らしくわがままに





あさがお福祉会
【大原拠点】





あさがお福祉会
【津田拠点】





あさがお福祉会
【沖浜拠点】



〔高齢〕 ケアハウスあさがお (平成9年~平成15年)
〔訪問〕 ホームヘルプステーションあさがお
〔居宅〕 ケアネットあさがお

プロデュース事業 (平成16年~令和7年: 19事業)

〔介護〕 グループホームあさがお
〔介護〕 デイサービスあさがお
〔介護〕 小規模多機能型居宅介護あさがお (H24.4)
〔介護〕 高齢者向け優良賃貸住宅あさがお
〔介護〕 かごやリゾート
〔介護〕 かごやステイ
〔介護〕 かごやライフ (R2.4開所)
〔介護〕 つだまちキッチン
〔障害〕 つだまちキッズ
〔障害〕 つだまちリビング1・2号館
〔障害〕 つだまちスマイルキッズ
〔地域〕 つだまちユニバーサルカフェ (子ども食堂)
〔保育〕 みつぼしこどもえん
〔児童〕 あさがお学童保育クラブ
〔母子〕 つだまち母子生活支援ハウス (R5.8開所)
〔地域〕 ふくしの窓口 (R5.10開所)
〔障害〕 つだまち障がい者就労継続支援B型 (R6.7開所)
〔地域〕 THIRD-BASE第三の居場所 (R7.4開所)
〔児童〕 保育所等訪問支援S-Kids (R7.4開所)

スタッフ数: 18名
売上高: 8千万

20年
10倍

10年
19事業

スタッフ数: 220名
売上高: 10億

福祉

経営

視点を变える

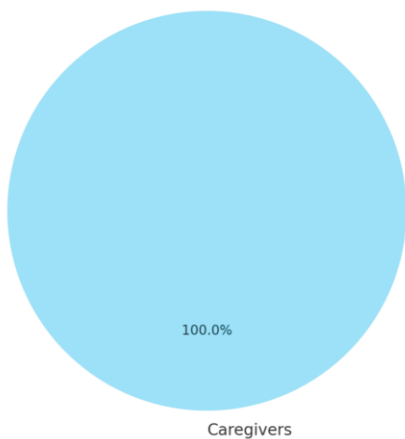


拠点の

多角化

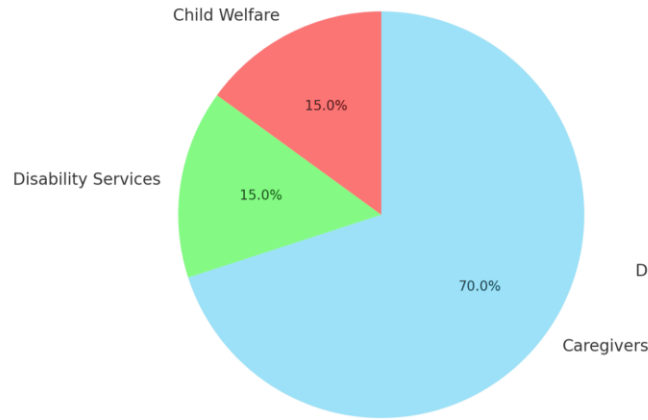
多機能化

【開設事業種別と売上割合の推移】



【1998-2017】(20y)

介(7) **3億3700万**



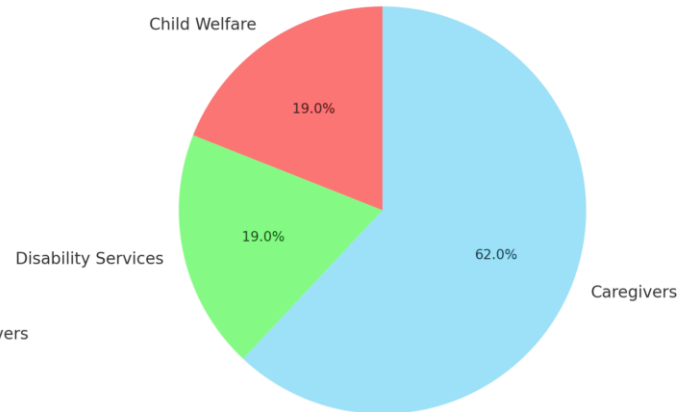
【2018-2022】(5y)

介(10)/5億7000万

障(2)/5800万

児(2)/2億2000万

合計：8億4800万



【2023-2024】(2Y)

介(10)/5億7000万

障(3)/1億1000万

児(3)/3億2000万

合計：10億

時代のニーズと共に事業種別が変化していく

あさがお全体の多角化多機能化の流れ

つだ拠点



大原・沖浜拠点



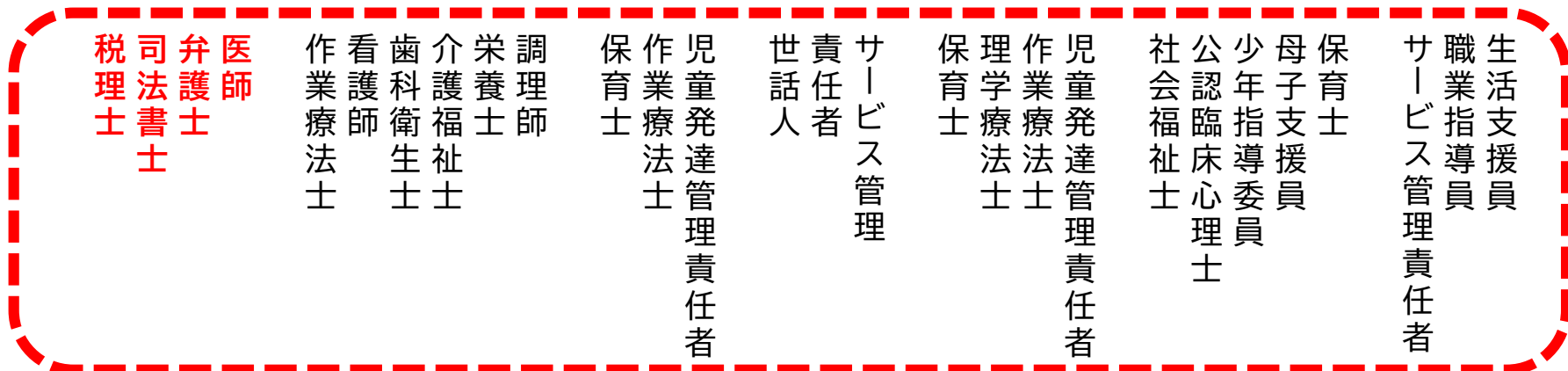
起点の事業から地域ニーズを掘り起こし連続性をもち事業化する

つだまちモデル拠点多角化多機能化の流れ

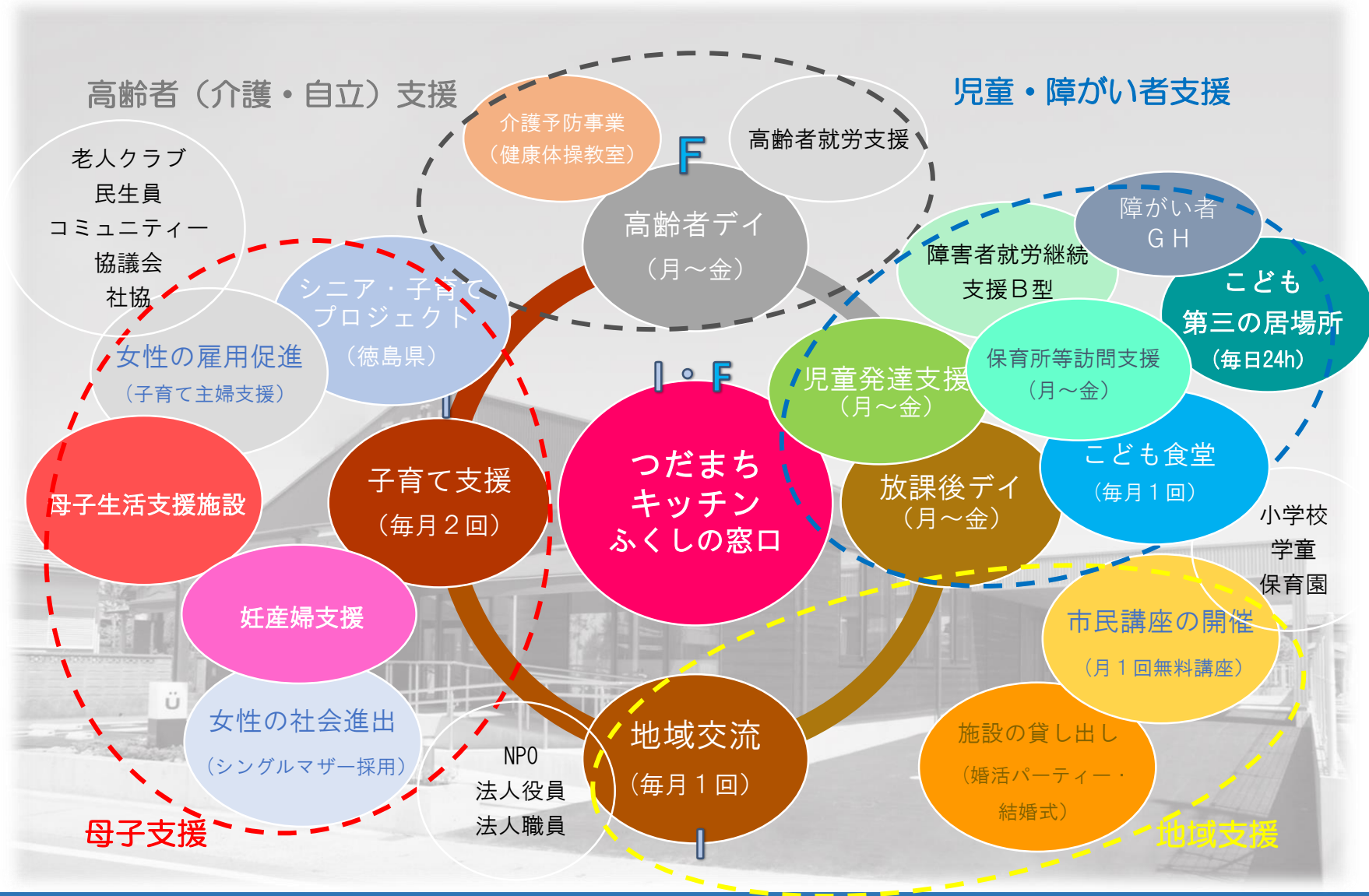
ドミナント戦略の徹底



多職種(17以上)が共存



【つだまち拠点が提供する複合サービス俯瞰図】



令和5年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰

【つだまちキッチン】R5.12.27

内閣総理大臣表彰受賞



革新

確信

令和7年度重点行動

- ①ふくしの窓口強化
- ②障がい者就労移行支援 B 型強化
- ③母子生活支援施設の多機能化
- ④住宅確保要配慮者居住支援事業実現 **NEW!**
- ⑤行き場のない児童若者支援事業整備 **NEW!**
- ⑥“小さい行政”事業化キックオフ **NEW!**
- ⑦超福祉特化型保育事業の推進
- ⑧法人組織体制強化及び経営企画室開設

- 社会福祉法人の真価を表現
- 多職種連携で人材育成
- 多職種連携で何でも相談支援
- 誰一人取り残さない社会の実現
- 小さい行政として確立
- 新たな社会課題の発見

ふくしの窓口

—全社会課題対応型相談支援—
(月～金：午前9時～12時)

ふくしの窓口
無料相談

知識の向上

人材の育成

地域へ貢献

法人の真価

他と差別化

介護スタッフ

障がいスタッフ

保育スタッフ

母子スタッフ

あさがおスタッフ全員で対応

地域福祉のプラットホームになる



本音が伝わらない



中間的支援



一般の方には難しい・・・

新たな社会課題の発見



事業化

* 制度外の事業を創設

ビジネスケアラ―支援

企画

喜画

②障がい者 独立支援プロジェクト

Tsuda
MACHI
WORKS

PRODUCED BY ASAGAO GROUP



【障がい者とシングルマザーが働く 共生事業】

②就労移行支援 B 型強化

収益UP

- ①お洒落な就労空間
- ②ごちゃまぜ福祉で知名度有
- ③豊富な仕事内容
- ④その人に合わせた就労時間
- ⑤県内一番高い工賃
- ⑥楽しくなる企画
- ⑦夢の独立支援



一平ちゃん目標と現状

【目標】

売上目標：8万/1日・200万/1か月

利用者数：18名/1日（4月以降12名確定）

給付目標：260万

串うち数：1000本/1日（4月以降400本可能）

出店店舗：1～2店舗（住吉・八万・羽ノ浦）

【現状】◎直近の売上（R7.5）

来客総数：625人（25人/1日）

総売上額：220万（88,000円/1日）

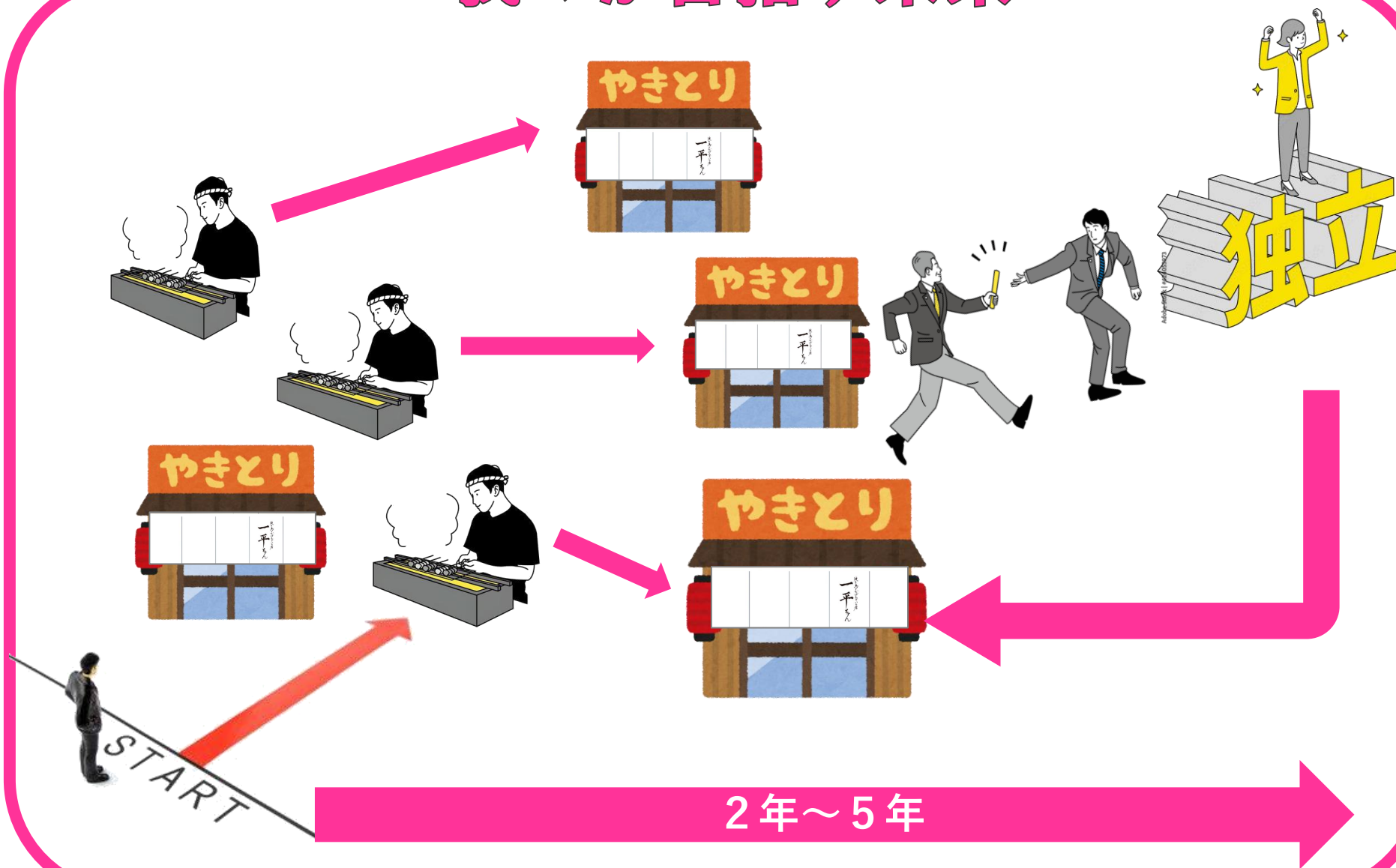
利用者数：13名（就労B＊うち母子入居者1名利用）

給付総額：150万



安定した収益・串うちの確保→出店可能性有

我々が目指す未来



重層

支援

③母子生活支援の多機能化

重層支援

- ①SNS情報発信の徹底
- ②各公的関係機関への関わり
- ③各種団体や個人との関わり
- ④行政との密な連携
- ⑤国の政策動向を注視
- ⑥更なる重層支援体制構築
- ⑦地域のプラットホーム化



1階に放デイ・就労も併設。事務所は5事業所多職種

母子施設入居目標と現状

【目標】

入居目標：20世帯/20世帯

利用者数：保護者20名 / 児童35名

加算事業：妊産婦事業（年1千万）

総売上額：750万 / 月

【現状】◎直近の状況（R7.6）

世帯総数：13世帯 / 20世帯

総売上額：680万



行政との折衝でR8.3まで経過措置継続！

有効

活用

④居住支援法人事業整備

可能性追及

- ①身元保証人がいない人が対象
- ②社福の空室スペース活用
- ③社会復帰までを支援
- ④居住が安定することで就労可能
- ⑤社福の目的変更利用の可能性
- ⑥行政の認可が必要
- ⑦今後の社福の活路

先手

創造

⑤児童・若者支援事業

新事業/挑戦

- ①未成年の家出は約1万8千人
- ②24h対応可能な支援システム
- ③様々な制度活用で費用を確保
- ④様々なインフラや人材を活用
- ⑤若者の健全な社会生活を支援
- ⑥新たな事業着手でONLY ONE
- ⑦今本当に必要な事業に着手



2025年5月25日OPEN

まちのThird Base

不登校児支援（15名/日・午前10時～21時）
令和7年5月25日open!



こども若者シェルター 相談支援事業

家出少年少女支援（5名/日・22時～10時）
令和7年度中open!

- ①未成年の家出は約1万8千人
- ②24h対応可能な支援システム
- ③様々な制度活用で費用を確保
- ④様々なインフラや人材を活用
- ⑤若者の健全な社会生活を支援

【24時間365日支援できる体制】

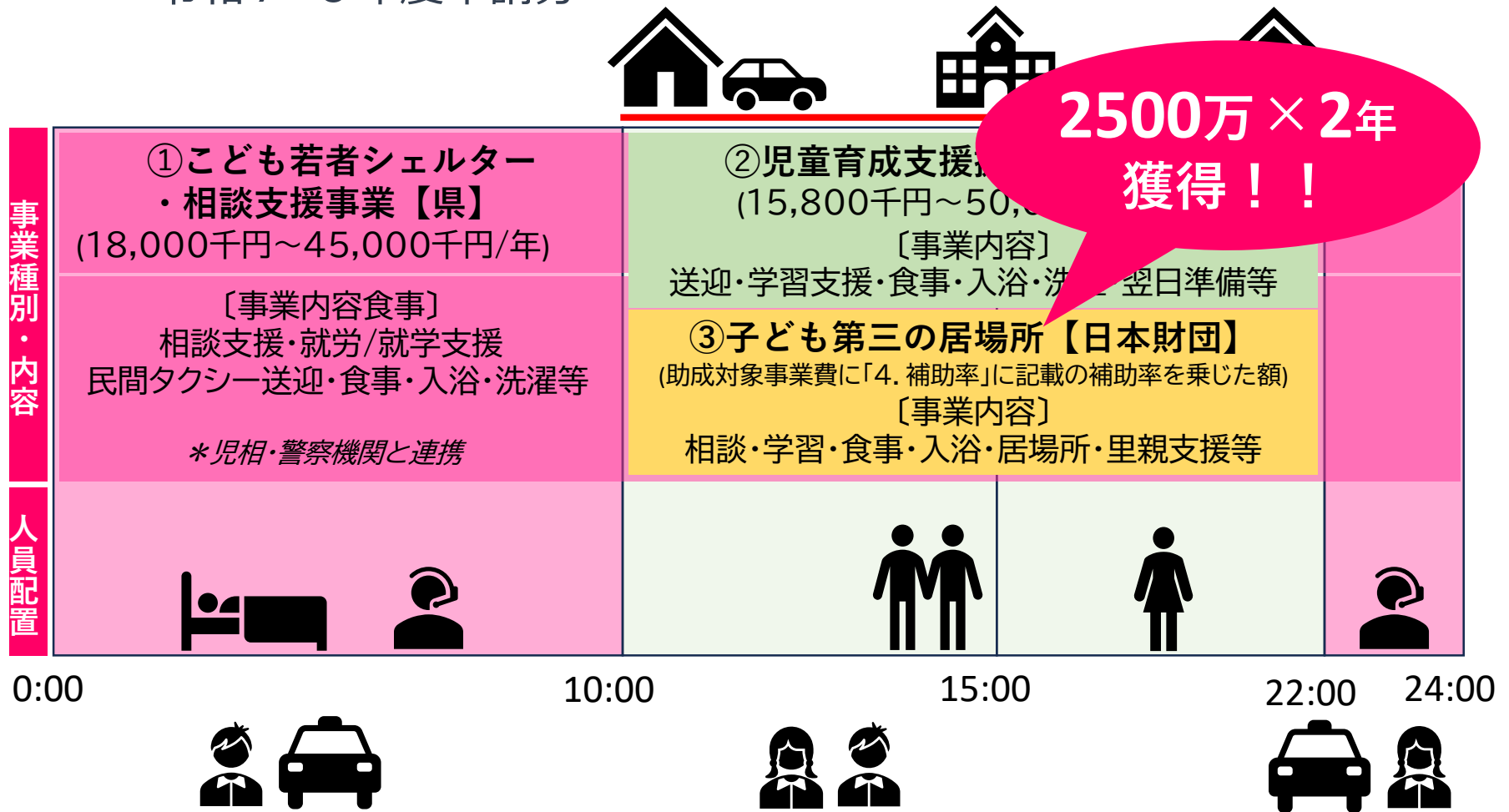


Young always safety system as new normal !

ふくしDX

【こども家庭庁関連事業紹介と補助金】

* 令和 7・8 年度申請分



〔令和 7 年度補助金合計〕

① + ② + ③ = 34,800千円～98,000千円／年

<児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金>

令和6年度当初予算額：177億円の内数（令和5年度当初予算額：208億円の内数）

1 事業の目的

○親からの虐待等に苦しむ10代～20代のこども・若者は、一時保護や施設入所等を望まない（あるいは年齢により対象とならない）場合もある一方で、

- ・ 親が荒れて暴力をふるったり、親がしばらく帰らず食事等もままならないときに、夜間も含めて一時的に避難できる安心安全な居場所がほしい
- ・ 親のネグレクトにより本来親から受けられるはずの支援が受けられないため、自立に向けた就学・就労の準備をしたい

など、家庭内での虐待の状況等に応じた様々なニーズを抱えており、こうしたこども若者を支えるためには、一時保護や施設入所等に代わる新たな居場所、支援スキームが必要となっている。

○こうしたこども若者視点からの新たなニーズへの対応として、家庭等に居場所がないこども・若者がそのニーズにあわせて必要な支援を受けられ、宿泊もできる安全な居場所（こども若者シェルター）を確保する。

2 事業の概要

親からの虐待等に苦しみ、家庭等に居場所がない10代～20代のこども・若者がそのニーズにあわせて必要な支援を受けられ、宿泊もできる安全な居場所（こども若者シェルター）に補助を行う。

① 宿泊又は夜間帯の利用が可能な居場所の提供

こども・若者に対し、宿泊又は夜間帯（自治体の条例で深夜徘徊とされる時間に至る前の時間帯（23時頃まで）を想定）の利用が可能な居場所（数日～2か月程度）を提供する。

② 基本相談、心理カウンセリング、就労・就学支援、弁護士によるサポートの提供

①を利用するこども・若者に対し、基本相談（現在の悩みや今後の生活に関する全般的な相談対応）、心理カウンセリング、就労・就学支援、弁護士によるサポートの提供等を実施。（基本相談は必須とし、それ以外は加算で対応）



3 実施主体

【実施主体】都道府県、指定都市、児童相談所設置市

【補助基準額】基本分：1か所あたり17,579千円 加算分：1か所あたり23,087千円

【補助率】国：1/2、都道府県・指定都市・児童相談所設置市：1/2

＜児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金＞ 令和7年度概算要求額 293億円の内数（177億円の内数）

事業の目的

- 親からの虐待等に苦しむ10代～20代のこども・若者は、一時保護や施設入所等を望まない（あるいは年齢により対象とならない）場合もある一方で、
 ・ 親が荒れて暴力をふるったり、親がしばらく帰らず食事等もままならないときに、期間も含めて、一時的に避難できる安心安全な居場所がほしい
 ・ 親のネグレクトにより本来親から受けられるはずの支援が受けられないため、自立に向けた就学・就労支援を受けたい
 など、家庭内での虐待の状況等に応じた様々なニーズを抱えており、こうしたこども若者を支えるためには、一時保護や施設入所等に代わる新たな居場所、支援スキームが必要となっている。
- こうしたこども若者視点からの新たなニーズへの対応として、家庭等に居場所がないこども・若者がそのニーズにあわせて必要な支援を受けられ、宿泊もできる安全な居場所（こども若者シェルター）を確保する。

1.65倍

事業の概要

親からの虐待等に苦しみ、家庭等に居場所がない10代～20代のこども・若者がそのニーズにあわせて必要な支援を受けられ、宿泊もできる安全な居場所（こども若者シェルター）に補助を行う。 ※①及び②の基本相談は必須、その他は加算対応

①宿泊又は夜間帯の利用が可能な居場所の提供

こども・若者に対し、宿泊又は夜間帯（自治体の条例で深夜徘徊とされる時間に至る前の時間帯（23時頃まで）を想定）の利用が可能な居場所（数日～2か月程度）を提供する。



②基本相談、心理カウンセリング、就労・就学支援、弁護士によるサポートの提供

①を利用するこども・若者に対し、基本相談（現在の悩みや今後の生活に関する全般的な相談対応）、心理カウンセリング、就労・就学支援、弁護士によるサポートの提供等を実施。



実施主体等

【実施主体】都道府県、指定都市、児童相談所設置市

【補助率】国、1/2、都道府県、指定都市、児童相談所設置市：1/2

【補助基準額】1か所当たり 基本分：17,579千円、加算分：23,087千円

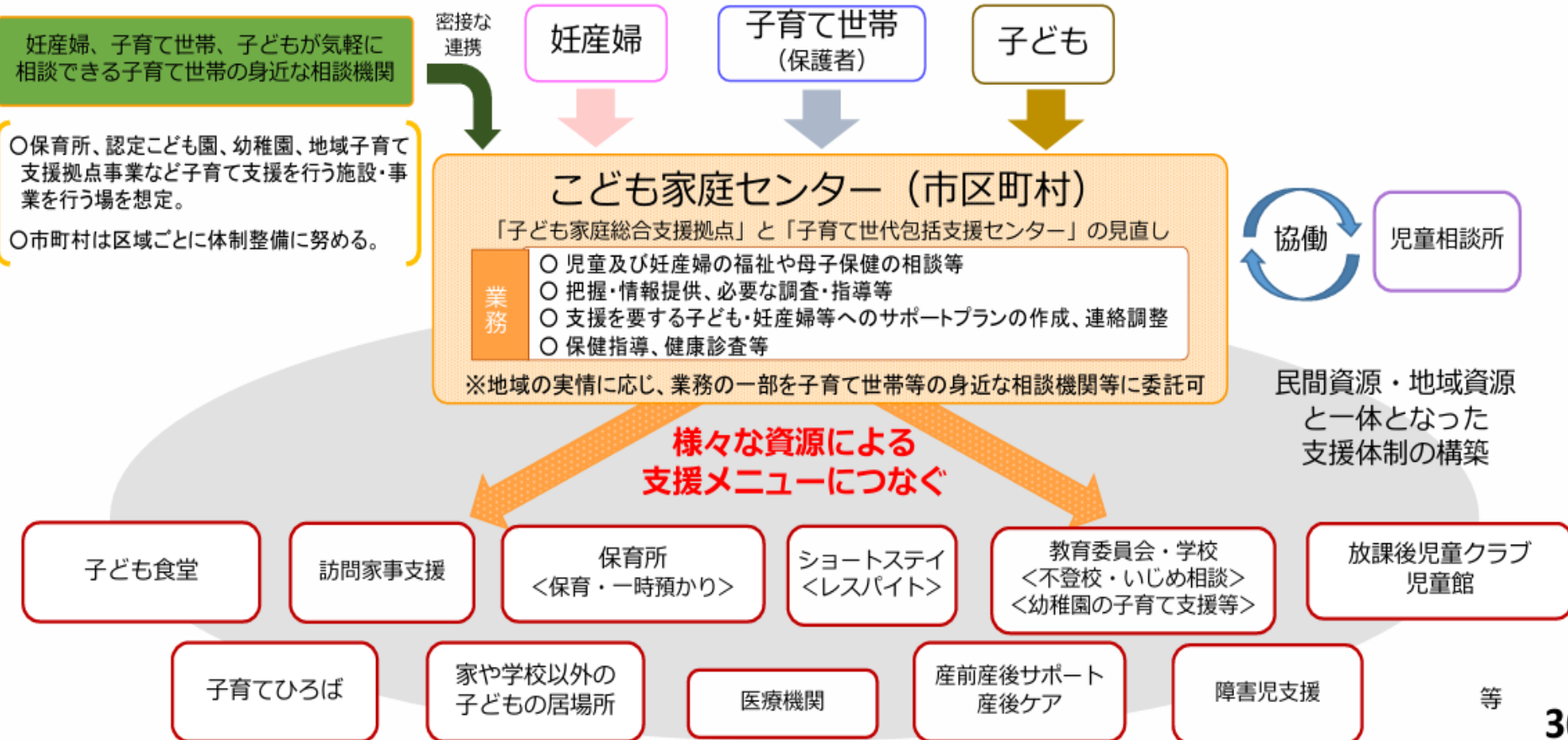
こども家庭センターの設置とサポートプランの作成

- 市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設置の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとする。

※ 子ども家庭総合支援拠点：635自治体、716箇所、子育て世代包括支援センター：1,603自治体、2,451箇所（令和3年4月時点）

- この相談機関では、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。

※ 児童及び妊産婦の福祉に関する把握・情報提供・相談等、支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、母子保健の相談等を市区町村の行わなければならない業務として位置づけ



小さい

行政

新しい公共として機能①

行政から指定管理受託

地域の
社会福祉法人

社会福祉連携推進法人

児相

図書館

公民館

児童館

ハロー
ワーク

公的事業受託で安定経営

新しい公共として機能②

地域の
社会福祉法人

行政から委託管理

児相

営業時間(9:00～18:30)

月・火・水・木・金

営業時間外(18:30～9:30)

土・日・祝・年末年始

役所

営業時間(8:30～17:00)

月・火・水・木・金

営業時間外(17:00～8:30)

土・日・祝・年末年始

児相や福祉行政窓口の営業時間に制限があるため、柔軟な弱者支援が困難。社福が営業時間外に相談内容のヒアリングをし、休み明けに行政に引き継ぐ。



行政の補完媒体として地域に必要な福祉資源となる

地域の行政代行としての機能

- 行政に代わる信頼
- 地域の仕事や雇用創出
- 幅広い専門知識の提供
- 窓口負担及び公費の削減寄与
- 小さい行政として確立
- 地域の福祉プラットホーム的存在

福祉

にしかできない
こと

政治で変える

以上に

現場が変わる



ふくしの
可能性
信じて！

ふくしを幸せ

メーカー

に!!

ご清聴ありがとうございました。



アンケートにご協力ください！

